

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社オーテック
【英訳名】	OTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘田 正忠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目4番39号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 東京都江東区東陽二丁目4番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社オーテック 管材事業本部大阪支店 (大阪府大阪市西区立売堀五丁目8番8号) 株式会社オーテック システム事業本部横浜支店 (神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号) 株式会社オーテック システム事業本部中部支店 (愛知県名古屋市瑞穂区神穂町2番2号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

**1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役橘田正忠は、当社の第62期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

**2【特記事項】**

特記すべき事項はありません。